

施設利用申込書

- ◎当施設の利用については、玖珠町条例に基づき許可します。(使用料の減免・返還・過料等)
- ◎当施設は社会教育施設であり、利用に関して制限があります。(例：物品の販売、宗教活動等)
- ◎指定場所(調理実習室、研修室、健康増進室、健康総合相談室)以外での飲食はできません。

上記内容及びくすまちメルサンホール条例等を承諾して、下記施設の利用を申し込みます。

玖珠町中央公民館長
玖珠町保健センター所長 殿

申請日 令和 年 月 日

利 用 日	令和 年 月 日 (曜日)				
催 物 名			利用者数	人	
利 用 者 名			減 免	有 無	
			玖 珠 郡	内 外	
責 任 者 住 所 氏 名	TEL				
申 込 者	印 TEL				
利 用 施 設	1時間料金 (郡内利用者)	1時間料金 (郡外利用者)	冷暖房費 1時間料金	利 用 時 間	
中央公民館	調理実習室 ※飲食可	440円	570円	330円	から まで
	研修室 ※飲食可	330円	420円	220円	から まで
	研修室(2階和室)	550円	710円	440円	から まで
	研修室1(12帖)	220円	280円	220円	から まで
	研修室2(15帖)	330円	420円	220円	から まで
	学習室	440円	570円	330円	から まで
	学習室1(前)	220円	280円	160円	から まで
	学習室2(後)	220円	280円	160円	から まで
	視聴覚室	440円	570円	330円	から まで
	会議室	440円	570円	330円	から まで
	会議室(半面)	220円	280円	160円	から まで
	ホワイエ	1日 1,100円	1日 1,430円	/	から まで
保健センター	健康増進室 ※飲食可	660円	850円	550円	から まで
	増進室1(後)	330円	420円	270円	から まで
	増進室2(前)	330円	420円	270円	から まで
	健康総合相談室※飲食可	550円	710円	440円	から まで

申請に当たっては、次の内容を誓約の上、口にレを記入してください。

口自己又は自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者(以下「暴力団等」という。)には該当しません。

* 玖珠町では、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。また、玖珠警察署に照会する場合があります。